

# お知らせ

市税の滞納(決められた納期限までに納付しないこと)は、納期限内に納付している多くの納税者との公平性を欠くこととなります。また、市の財政を揺るがし住民サービスの提供に支障をきたすことになりかねません。市では、積極的な対策を進めています。

「11・12月は県下一斉の滞納整理強化期間です」  
**市税は納期限内に納めましょう**

## ■市税を滞納すると

市税を滞納すると延滞金が発生します。督促状の発送後も納付や相談のないまま放置していると、右図の流れにより、滞納者の意思に関わらず、法律に基づき強制的に滞納市税を徴収することになります。

## ■滞納を解消するために

市では近年、差押件数が増加し、特に勤務先に給与の支払い状況を調査して、給与を差し押さえて徴収するケースが増えていきます。また滞納者の居宅などに滞納者の了解を得ることなく立ち入って、財産調査する「捜索」を行うこともあります。

## ■納められない事情があるときは

病気や災害、失業、事業の廃止や経営不振など、やむを得ない理由で納期限までに納付できない場合は早めにご相談下さい。生活状況等を踏まえ、納付計画を立てていきます。

地方税法などに基づく滞納処分の流れ

### 督促状の発送

納期限を超過してから20日以内に督促状を発送します。督促手数料として1通50円が加算されます。

### 財産調査

金融機関、勤務先、生命保険会社、取引先などに対し、質問及び検査、捜索を行います。

### 財産差し押さえ

財産調査で判明した財産(預貯金、給与、生命保険、売掛金、賃料等の債権や不動産、自動車、動産等)を差し押さえます。

### 換価・配当

差し押さえた財産は「取立」や「公売」により換価(換金)します。換価して得た代金は滞納金(市税、延滞金など)に充当します。

財産調査や差し押さえ等の滞納処分は、法令に基づき行われるもので、滞納者に事前に告知することなく行うことができます。



納税管理課  
☎055-934-4732

夜間・休日相談窓口を開設しています。詳細は、お問い合わせ頂くか、市ホームページをご覧ください。 [広報めまづ](#) [検索](#)

# お知らせ

コンビニ交付などのサービスが利用できる  
**マイナンバーカードを取得しましょう**

身分証明書にもなる顔写真付きのカード「マイナンバーカード」。コンビニエンスストアで住民票の写し等の取得、確定申告(e-Tax)時の利用、市役所に行かずに行政手続きができるようになるなど便利な機能があります。マイナンバーカードを取得し、活用してみましょう。

## Q. マイナンバーカードでどんな証明書が取得できるの?



A. 朝や夜、土・日曜日、祝休日でもコンビニ交付サービスを利用し、全国のマルチコピー機が設置されているコンビニエンスストアで住民票の写し等(下表)を取得できます。

証明書等の種類	利用時間	手数料	対象
住民票の写し	6時30分～23時 (年末年始を除く)	300円	現在の住所のもの (住民票コードの記載不可)
印鑑登録証明書		300円	沼津市で印鑑登録している人のもの
戸籍の全部(個人)事項証明書		450円	本籍地・住所がともに沼津市にある人の現在戸籍

## Q. 証明書の取得以外にも便利なことはあるの?



A. スマホやパソコンから利用できる政府運営のオンラインサービス「マイナポータル」が便利です。自分にあったサービスの検索や行政等からのお知らせの取得など、様々なサービスを利用することができます。

### ◆こんなサービスが利用できます!

- ・**かんたん検索**…自身にあった子育てサービスなどについて、必要書類等を一覧で確認
- ・**申請書類等の印刷**…子育て関係の手続きに必要な書類等を自分で印刷
- ・**やりとり履歴**…自分の個人情報や行政機関同士がやりとりした履歴を確認
- ・**お知らせ機能**…行政機関等から子育て支援など、自身にとって必要な情報の受け取り

### 《注意事項》

- ・マイナンバーカードの申請や受け取りの際、利用者証明用電子証明書の発行を希望しなかった人は利用できません。
- ・マイナンバーカードのパソコンでの利用には、対応するICカードリーダライタが必要です。
- ・マイナンバーカードのスマホでの利用には、お持ちの機器がマイナンバーカードに対応しているか確認して下さい。

### ◆今後、さらに便利になります!

児童手当の手続きなど子育て関係の手続きを市役所に行かなくても、オンラインで行えるようになる予定です。

### マイナポータルに関するお問い合わせ

☎マイナンバー総合フリーダイヤル  
☎0120-95-0178

## Q. マイナンバーカードを取得するにはどうすればいいの?



A. マイナンバーカードは、**郵送** **パソコン** **スマホ** **証明写真機**

で申請できます。通知カードとともに送付している、個人番号カード交付申請書で申請して下さい。 **QRコード**



※通知カードを受け取った日以降に住所や氏名に変更があると申請書が使用できませんので、窓口で新しい申請書を申請して下さい。  
※マイナンバーカードの申請から受け取りまで1カ月程度かかります。

パソコン、スマホがない人には市役所にて無料で写真を撮影し、パソコンによるマイナンバーカード申請のお手伝いをしています。詳細は、お問い合わせ下さい。

市民課  
☎055-934-4721

# 催し

芸能文化の振興

実力・人気ともにトップクラスの二人が登場  
**沼津寄席 立川志らく 柳家喬太郎 二人会**

新作も古典もこなす、今最も旬な落語家である立川志らくさんと柳家喬太郎さんの世界を存分に堪能できます。



とき 平成30年2月11日(祝)  
①開演 13時  
②開演 16時30分  
ところ 市民文化センター小ホール  
入場料 3,500円  
※全席指定、未就学児入場不可。  
チケット 11月11日(土)から市民文化センターチケットコーナー及び各プレイガイドで発売

人気テレビ番組「プレバト!!!」俳句コーナーの“辛口先生”が登場  
**夏井いつき 句会ライブ**

夏井いつき先生から俳句の簡単な作り方を学び、実際に作った俳句を発表する句会ライブに参加しませんか。



とき 平成30年2月17日(土)  
開演 14時  
ところ 市民文化センター小ホール  
入場料 2,500円  
※全席指定、未就学児入場不可。  
チケット 11月17日(金)から市民文化センターチケットコーナー及び各プレイガイドで発売

市民文化センター  
☎055-932-6111

文化振興課  
☎055-934-4812